

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠 e-mail: shakatsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二(〒151) 電話(03)3337-1464 9 FAX(03)33299-1536
振替 000100019158422 労働中央労働会館 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

われわれはかくたたかろう

土屋 信三……………2

二〇〇七年 年頭にあって

現代労働運動とユニオン運動

滝野 忠……………3

—ユニオン運動五つの課題—

有権者が期待する共同のテーブルつくれ

山下 けいき……………5

—衆議院9区補選、そして今思うこと—

現代の国家と独占資本

……………8

—「御手洗ビジョン」の本質—

賃下げ、首切りの制度

森山 容光……………10

—指定管理者制度から半年—

◇投稿◇

解雇撤回・JR復帰の要求を高く掲げて上京行動に参加

石崎 義徳……………11

選択肢は兵力増強

……………13

—ブッシュとイラク戦争—

読者からのおたより……………14 編集部だより……………10

旬刊 社会通信

NO. 990

二〇〇七年二月一日号

二〇〇七年二月一日発行
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

われわれはかくたたかう

二〇〇七年 年頭にあたって

新年を迎えるときは、いつも心が改まり、今年こそは方針上の勝利を勝ち取るぞという思いが湧き上がってくる。しかし、情勢の進展を見ると、それほどのおんびりしたことも言っておれないという気がする。

安倍は公然と平和憲法の改悪を宣言し、今度の参議院選の焦点にするとまで言い放った。また、労働契約法の制定が日程に上っている。この労働契約法が通ってしまつたら、労働者が全くの無権利状態に追いやられ、労働組合の存在意義さえ失われてしまふ。労使委員会による就業規則の決定内容がすべての労働条件の基準となつてしまえば、もはや闘いにならないのは火を見るより明らかである。なんとしても、労働契約法を葬り去り、平和憲法を守る闘いを強固に、広範に組織していかなければならない。

だが、そのような思いとは裏腹に、反転攻勢を仕掛けるきっかけがなかなかつかめないというのが実情だろうか。間違つてもらつては困るが、このことは、なんら悲観的に言っているのではない。格差社会が広がり、ワーキングプアが社会的問題として語られ始めているように、階級矛盾は否応なく深まつている。広範な労働者が、自分の生活の問題として、事態をとらえだしているのである。

具体的な話がある。生活保護で暮らしているある女性と話す機会があつた。彼女は、これ以上消費税が上がつたら、食べるものが無くなつて、生きていくことができないと訴えてきた。社会の最底辺では、すでに食ふこと⇨胃袋の問題が切迫しているのだ。すなわち、日本の労働者大衆が、否応なく、政治・社会的に起ちあがる客観的要素が醸成されている。この客観的要素にわれわれの主体的条件が合致すれば、拒大なエネルギーを引き出すことができる。

この時代の進展は、これまでのやり方ではなく、もっと大胆に、もっと広範に、砂粒のように分散化させられている労働者を組織する課題を提起している。この意味するところが、どのようなことなのかはよく理解しているつもりである。地域の未組織労働者、非正規労働者を組織せよ。組織する前に、彼らの中に入っていく、関係を作り上げよということであろう。そのためには、いままでの活動に比して倍するような苦勞をいとわずに闘わなければならない。

年初のスクラムユニオン執行委員会で、今年の方針について検討したが、その背景にはこのような情勢判断がある。

今年の方針について

* 平和憲法を守る闘いを構築する：国民投票法案を阻止する。

* 労働契約法・ホワイトカラーエグゼンプションを打破する。

* 偽装請負をなくし、正社員化を推し進める。

- * 組合員二〇〇名の組織化を勝ち取る。
- * スクラムユニオンからの発信を強化する。
- * 組合財政の強化をはかる。
- * 組合事業を取り組む

はたして、どれだけのことをどこまでやれるか？ だが、やり抜かねばならないだろう。
 (スクラムユニオン・ひろしま委員長 土屋 信三)

現代労働運動とユニオン運動

―ユニオン運動五つの課題―

J C労働運動の破たん 連合結成から一八年、連合運動に「変化の兆し」が見える。連合中心組合はI M F・J C (金属労協)、とりわけ自動車、電機、鉄鋼。これら大単産は「春闘改革」へと舵を切った。鉄は隔年春闘、電機は職種別賃金要求、自動車は個別企業による支払い能力論である。J C共闘は解体し、春闘時の統一要求、統一闘争は終焉した。

彼らの賃金論は、企業主義と生産性三原則に基づく企業の支払い能力論。他方、経団連は生産性基準原理を柱とする。理論的に同じ基盤に立っている。賃金とは労働力の価格、労働者の生計費にもとづくのであるが、生産性三原則、生産性基準原理は、世界大競争に対抗力を持つ大企業だけの論理である。したがって、J C中心組合の社会的波及力はゼロに等しい。

これを最もよく知るのが旧同盟、J CのUIゼンセン同盟、J A M等の中小単産である。彼らは「大単産に頼っていれば、生活・労働条件は守れない」、「自ら闘うしかない」と、中小共闘、パート共闘を立ち上げ、〇七年春闘では「相場形成に向けた共闘のあり方について検討を進め、相乗効果の發揮によって未組織労働者への波及を図る」と「新たな相場形成」部隊を新たにめざし始めている。連合の「分裂」である。

ユニオン運動 労働組合組織率は減り続け一八・二%となった。経団連・厚労省は「労働法制は実態に合わなくなった」と、労働法制の全面改悪、ムキダシの搾取強化の「合法化」に突き進む。「取りかえる」というのである。労働者は闘うほか、自らの身を守る術がないことを自覚的、かつ本能的に感じつつある。中小共闘、パート共闘、連合中小単産が新たにめざす「ゆるやか共闘」はその一環だが、本流はバブル崩壊後の金融恐慌、「二つの過剰」下での首切り、不安定雇用の労働者群づくりに真正面からたたかいを挑むユニオン運動の誕生と発展である。

彼らは地域の未組織労働者だけでなく、大企業労組に不満を持つ労働者とも交流し、組織化に全力を尽くす。地域ユニオンの結集体は「コミユニティ・ユニオン全国ネットワーク」。北海道から鹿児島まで七十一のユニオンが参加する。それらユニオンの平均像は、①組合員数二八〇人、②男女比、男六〇%、女四〇%、③非正規職三五% (パート、派遣各一〇%等)、④入会金三〇一九円、組合費一一二八円、共済費五六

九円、⑤年間予算六八二万円である。彼らの共通の目標は専従者をふやし、事務所をもつことだ。

こんなユニオン運動が直面する課題はなにか。五つの仕事がある。

第1、大幹部は会社第一主義で組合を「運営」する。そこには生身の労働者の姿はない。闘いの成果と教訓をもとに、労組、労働運動本来の姿を地域の仲間とともに大企業組合員、労働者に大胆に宣伝すること。

第2、企業主義は労働者の視野を狭くする。大・中・小企業労働者、組織・未組織労働者、正・非正規社員がふれあえる場をつくることで視野を広め、考える能力をつけること。

第3、労働運動「消滅」から約四半世紀になる。若者にとって現状が「あたりまえ」のこととされてしまった。「あたりまえのこと」が、「間違い・正しくない」ことと、学習・交流・語らいのなかで学びあうこと。

第4、組織率は高い方がよい。伊・仏の組織率は日本よりはるかに低い。だが、ストライキは平然と行われる。組合員は日本でいう一般組合員でなく、活動家であるからだ。したがって、活動家・オルガナイザーをつくること。

第5、資本と賃労働の対立は深まり激動の季節は必ず来る。今ある拠点を守り抜き、新しい拠点をつくること。

資本の方策は変わらない 日本労働運動、労使関係の特徴は①企業別組合であること、②階級意識が希薄であること、③「経営者」に労組役員経験者が少なくないこと等である。経団連は「横並び」を嫌う。春闘をなくすために知恵をしばってきた。『日経連五〇年史』は生産性基準原理とその具体的適応を一九七二年にこう定めた。

『賃金決定には①個別企業②業種③国民経済の三段階があるが、わが国では個別企業段階の賃金決定の合理化を貫こうとしても一、二社で高額回答があると、特に同一業種の他社に影響を及ぼし、高位平準化してしまう傾向』がある。そこで『結論』は、『まず業界結集を固め』て、『業種ごとに合理的賃金相場をつくる努力を行う』べきだが、そこから生ずる『合理的な業種別賃金格差』は、各企業とも、これを『是認せねばならない』。また、同一業種における『平均的な生産性基準と高生産性企業との格差調整』は『付加給付（賞与、一時金、福利厚生費など）で行われるのが妥当な措置』とした（『日経連五〇年史』、五八頁）

日経連（経団連に吸収合併）はこのように何十年もかけて、労働運動、労資関係を骨抜きにしてきた。その結果、不安定労働者群が大量に生み出され、「階級関係」を意識せざるをえなくなった。格差・二極化の拡大である。

情勢は大きく闘うことを求め、三つの労組センターの政策・要求・目標は近づきつつある。市場万能論、格差拡大・二極化、均等待遇、正社員化要求、さらには労働法制改悪といったようにである。

ユニオン運動の発展は労働運動再生の触媒として、歴史をつくる力となる。

（滝野 忠）

有権者が期待する共同のテーブルつくれ

―衆議院9区補選、そして今思うこと―

名前は自由や民主でも中身は少数で管理支配を進めるもの達が、またぞろ大阪9区で蠢きはじめている。

小選挙区制で日本の政治は

私たちはかつての社会党の頃から一貫して小選挙区制に反対してきた。その理由は①一人しか当選しない選挙では大政党に有利に働き、四割の得票で七割の議席につながる。議席に結びつかない膨大な死票を産み民意を反映しない。②しかも本来は他政党支持者なのに勝てそうにないからと世論調査で一位、二位の政党候補に投票してしまい、小政党ではなく大政党ほど票が上積みされる。③その結果、少数者の意見や多様な国民の意見が反映できない、④候補者を決定する党首に逆らえなくなり、党内での活発な議論がなくなるというものであった。

しかも一九九四年、細川内閣が導入した際には厳しい政党要件をクリアしなければ選挙運動も制限され、立候補に必要な供託金も選挙区三〇〇万円、比例区六〇〇万円へ大幅に引き上げられた。小政党は立候補すら難しくなったのである。反対に大政党には破格の政党助成金（国会議員一人当たり年間四〇〇万円）が与えられ、これでもかといわんばかりの大政党有利、小政党消滅の仕組みが作られた。一〇〇超競争で小政党には何回も予選を戦わせて疲労困憊にさせ、自分たち大政党は九五超からスタートする。そんなエゲツナイ選挙制度である。

私たちの指摘どおり、民主主義と程遠い選挙制度から民主政治が育つわけはなく、いまや戦前と同じく国家が国民を縛り付ける世の中だ。そしてこの選挙制度の改悪以降、大政党の離合集散以外に政党要件を満たした新政党が出現したことはない。

小政党や貧乏人を国会から排除し真っ向勝負から逃げまくる卑怯者が、口を開けば、やれ規制緩和だ、やれ自由競争だと説教する。ばかばかしい限りだ。だから私は大きな政党ほど有利な仕組みにおんぶに抱っここの自、公、民を批判するし、そこに所属する議員どもに好きにされてたまるかとの思いも人一倍強い。

民主党はヨリましか

さて残念な事に今回、社民党や市民派の一部議員が民主党候補を応援するそうである。一体何を考えているのか。「ブルータスお前もか」にならないかと私は案じている。

宣伝カーで「自民も民主も憲法改悪、愛国心教育、国家の為の国民作り、小政党をつぶすための比例区削減、防衛庁から防衛省昇格、安保自衛隊ではほとんど一緒、何も変わりません。私の考えとも合いません。ですから皆さんと同じように民主には不満もあります。しかし重箱の隅をつついて見ると少しだけましだと分かりました。自民が勝つたらもつと悪くなります。だから今回は民主を支持します」とでもいうのだ

ろうか。

果物に例えれば、腐りかけの大王である自民、民主を並べ、自民を食ったら入院になります。民主は一日寝れば直りますと薦めるようなものである。

そんな応援をされたら民主も困るだろう。本心は別にして、マイクを握れば自民に比べて民主が、原田に比べて大谷がいかに素晴らしいか、いかに自民と民主は違う政党かといわざるを得ない。それが選挙というものだ。

しかし今回の候補者は自、民だけではない。共産党もいる。いうまでもなく共産党は平和憲法、教育基本法の立場にある。小選挙区制に反対し、政党助成金反対を貫くためにもらえるお金ももらっていない。日米安保、イラク派兵にも反対で、社氏、市民派と考えは近い。それなのになぜ共産党を支援しないのか。支援しないばかりか共産党の候補がいることにわざと触れていないようにも見える。なぜなら触れた途端に自民と民主の違いは限りなくゼロになるからだ。

一体、民主党のどこが共産党より、大谷のどこが藤木より評価できるのか。もし評価できるとして、それはマイクを持って応援しなければならぬほど評価できるものか、聞きたいものである。本心から民主党や大谷を応援するなら、社民や市民派を名乗る必要も無かるう。

少数者切り捨てが正義か

苦渋か安直かの選択はさておき、民主支持は有権者に政治不信を煽り、悲しい思いをさせることにつながるか。そこには最初から「小政党はダメ、相手にしない」という考えがある様に思えるからだ。確かにマスコミは必要以上にありもしない自民、民主の対決を煽る。選挙状況が主で政策は従だ。一方共産については立候補していることさえ伝えない時がある。失礼な話である。しかしこれこそ自民、民主が小選挙区を持ち込んだ狙いであり、「小政党はダメ」と思っているなら、それは小選挙区制に毒され、負けているからではないか。しかもそれは少数者排除にもつながっていく。

少数者を切り捨て、多数派に乗っかる。小さな者が小さな者を切捨て、大きなものに媚びる。そのどこに正義があり、支配者、権力側の思考とどこが違うのか。この「小政党はダメ」の考えは自己否定そのものではないか。政党は自民、公明、民主だけでいい、私ら少数派が国政選挙を闘うなんて大それたことと白旗をあげるなら、世間はこれを負け大根性というだろう。

有権者にとって気分の乗らない貧しい選択肢しかない選挙が続けば政治はますます閉塞し、国民の政治を見る目も退化していく。そんな中でマスコミにカネをつぎ込んでイメージだけの空っぽの世界、劇場政治が幅をきかず。これで支配階層は万々歳、まさに我が世の春である。

民主支持は自殺行為

さらに私が危惧するのは一旦、民主を応援したら、社民や市民派が、今後同党への批判を避け、同化していくのではないかということである。当選すれば民主の一議員

である。改憲、教育基本法改悪の一票を投じるだろう。また民主の政策は原発もダムも日の丸・君が代も賛成である。格差是正は口ばかり、労働法制の改悪にも手を染めてきた。

こんな民主の動向に今回応援する人たちは責任をもてるのだろうか。それとも「民主はおかしい」と批判するのだろうか。しかしそう言った途端に、「選挙で民主を応援しとったやん、自民と違う言うてたやん、今更なに言うの、あんたら信用できん」と見放されるだろう。民主が対決姿勢を装うのもせいぜい次の参院選まで。しかも民主は社氏、共産の議席を奪う比例区削減を公約に掲げている。「社民や市民派など、後は野となれ山となれ、消えてなくなればもつといい」が民主の本音だ。とすればそれを応援するのは自殺行為につながらないか。

政党改悪四法案以降強まった右傾化・戦争のできる国づくりの流れは民主によって加速こそすれ減速・ストップはありえない。民主党の国防族は自民党や日米の巨大軍需企業を中心となった「日米安全保障戦略会議」で総額六兆円に速するミサイル防衛を推進している。たとえ民主内に護憲派が存在したとしても単なるイチジクの葉っぱ、自民と同じ体質を左右するものではない。党首のさじ加減一つで公認が吹っ飛ぶのだから、護憲は選挙限定、国会では「改憲に一票」の議員に転じるのは目に見えている。靖国派は民主の教育基本法改悪案が気に入っているようで、民主が勝てば祝杯を挙げらるだろう。財界にしても、ときどき民主が勝つ方が、国民の不満のガス抜きになっていいなりになる二大政党の定着には好都合とほくそえむだろう。

反「自公・民主」の共同戦線

民主に思想信条を安売りせず、ここはじつと我慢して沈黙考、自らの信条と大衆の思いにずれが生じていないか考えることである。私はこれだけひどい大政党有利の選挙制度の中で、共産党が一定の票を確保する方が自・公に、その背後の右翼の潮流に対して大きな打撃を与え、愚直にがんばっている人を励ますと思う。もちろん民主が沖縄知事選など各種選挙で自公と対決し、全野党の一員として努力するのであれば、それを拒む気はないし仲良くやったらいいと思うが。

いうまでもないが私は共産党支持ではないし、社会党の闘う姿勢を貫いている新社会党に所属しており、共産党には言いたいことも山ほどある。中でも改憲・戦争国家の流れに抗して来年の参議院選挙で日本共産党、社会民主党、市民派無所属まで含めた護憲平和勢力の幅広い結集に努力している人々に対して新社会党の応援団的存在だとか、国政選挙は政策の全面的な一致が必要だとして統一戦線にあまりにも消極的すぎることだ。これは敵方を利するだけで共産党にとっても大きなマイナスにならないか。

多くの国民は、また共産党の党员、支持者そのものも、ともかく自・公・民の保守勢力に対抗し、有権者の選択肢になりうる護憲勢力を切望し、展望を持ち、わくわくとした気持ちで選挙戦を闘いたいと願っているのではないか。共産党だけで自公、民主と闘っても勝てないことは、これまでの国政選挙からも明らかだ。自民が、公明・

創価学会まで引き入れて万全の体制を取り、民主が自民の支持勢力や非公認組にちよっかいを出しているのに、今後も共産党一党だけでいきますでは、勢力の先細りしかないではないか。なぜ今の戦争できる国づくりに反対する人々と共同戦線を組まないのか、社民やまじめな市民派と協力することは党にとつても名誉なことではないか。悪化するばかりの状況の中で、党の内外は千秋の思いで元氣の出る方針を待ち焦がれていると私は思う。

置かれた立場は社民党も同様であり共産党に言いたいこととほとんど重なる。選挙において有権者が期待できる選択肢を作るための共同のテーブルに一刻も早くついて欲しいものである。
(山下 けいき)

現代の国家と独占資本

―「御手洗ビジョン」の本質―

グローバリズムそして新自由主義

世界市場は資本主義経済体制に再び包摂された。世界市場は爆発的に拡大した。I・T・M・E技術の革命的発展が資本移動を飛躍的に高めた。いわゆるグローバリズムである。社会主義崩壊、労働組合後退、社会主義諸政党の保守化は資本の攻勢を一方に荒々しく、猛々しくした。これまで資本の手を縛ってきた諸法制は破壊され続けている。資本の本性をムキダシにしたのである。いわゆる新自由主義である。

グローバリズム、新自由主義の主体は産業革命の時代のように小さな会社の「自由な」競争ではない。大独占企業、金融資本が市場支配力を強め、安定した独占利潤獲得のための競争である。「自由」とはほんの一握りの独占資本、金融資本の生死をかけた「生存」競争であると同時に、圧倒的多数の労働者・勤労者を自由に搾取し抑圧し収奪する自由のことである。その発現が格差・二極化、都市と地方・豊かな国と貧しい国の対立の激化であり、マルクスが資本論で強調した資本主義的蓄積の一般的法則が「純粹」に現れ出ているということなのだ。

国家は独占資本の道具

財界には三つの組織がある。一つは独占企業・金融資本共通の利益を政府の政策に取り入れさせることを目的とする日本経団連、二つは小零細企業家のそれである日本商工会議所、三つは大企業資本家有志の集まりで政策提言をもつばらとする経済同友会である。同友会はかつて、経団連が主張したムキダシの資本の論理を批判してみせたこともあった。今では政府の諮問会議等を利用し経団連主張を先取りする。

国家は支配する階級の道具である。現在の支配階級は資本の神官たることを命ぜられた「経営者」である。彼らは国家に己れが求める政策・要求をつきつける。つきつけ方も露骨になった。二つの保守党に、「君たち金が欲しいんだろう」と、十項目の「優先政策」を示し政党に通信簿をつける傍若無人ぶりだ。二つの保守党は唯々諾々

(いいだくだく)として従うばかりである。

国家と独占資本の関係をもっともよく示すのが、一月一日、経団連会長が発表した『希望の国・日本』と題された政策提言(通称・御手洗ビジョン)である。安倍は「美しい国」、御手洗は「希望の国」と続いた。彼らのいう「美しい」、「希望」とはなにか、資本とその政府にとってであり、労働者・勤労国民にとってではない。御手洗のいう「希望の国」とはなにか。年頭所感(『日本経団連タイムス』〇七年一月一日付)でこう述べる。

「アメリカの社会には、自らを律し、努力することで成功の機会をつかんだ人、いわゆる『セルフ・メイド・パースン』を賞賛・尊敬する文化があり、また、そのような人々を続々と生み出していくために、豊富な学び直しの機会をはじめとするさまざまな仕組みが用意されています。われわれが『希望の国』を築いていく上で、大いに見習うべきところだ」と。

政府に「競争を組織せよ」とせまり、国民に「ライオンを尊重する精神をもて」とムチを入れる。前会長が「武士道」精神を説いてみせたのとは大違いだ。御手洗ビジョンの核心は「めざす国のかたち」「二〇一五年の日本の経済」といった前書きではなく、ドンズバリ『希望の国』の実現に向けた優先課題「一九項目にある。優先課題は①新しい成長エンジンに点火する、②アジアとともに世界を支える、③政府の役割を再定義する、④道州制、労働市場改革により暮らしを変える、⑤教育を再生し、社会の絆を固くする、の五項目を掲げる。具体的にはこうである。

財界の対政府要求

- (1) イノベーションの推進 日本は世界のイノベーションセンターに。技術革新などにより、年平均一・五%以上のTFP(全要素生産性)上昇率を維持
- (2) 高度人材の育成 産学連携による高度人材の育成。外国人留学生比率がOECD平均(六・五%)程度に上昇
- (3) 生産性の向上 日本的経営の強みを維持。設備年齢が四年程度低下。国内に世界最先端の生産拠点
- (8) FTA/EPAの促進強化 広く東アジア全域におよぶEPAの実現。開かれた「東アジア共同体」が視野に 米国やGCC諸国、中南米諸国など戦略的に重要な国々との間でFTA/EPAを締結
- (9) 経済協力の戦略的な展開 経済活動の活発化を促す援助を中心に、主要なドナーの地位を維持
- (10) 行財政改革 公務員制度改革、民間開放をはじめとする抜本的行政改革を推進。歳入歳入改革の徹底により国・地方ともに債務残高対GDP比は安定的に低下
- (11) 社会保障制度改革 社会保障番号の導入。公的年金の一元化。税と年金保険料の徴収一元化。高齢者医療の財源方式の見直し。給付の伸びを「高齢化で修正した成長率」以下に抑制
- (12) 税制改革 法人税の実効税率を三〇%程度の水準に。二〇一一年度までに消費税率を二%程度引上げ
- (13) 道州制の導入 二〇一五年度をめどに道州制を導入。権限と税源移譲により競争力ある広域経済圏を実現
- (14) 労働市場改革 規制改革、仕事や役割・業績に応じた人事・報酬制度の整備、外国人材受入れなどにより、二〇一五年までの労働力人口減少幅は一〇〇万人以下に
- (15) 少子化対策 多様かつ柔軟なワーク・ライフ・バランスの実現、総合的な少子化対策などにより、

- 二〇一五年の合計特殊出生率が一・五程度に回復
(16) 教育再生、公德心の涵養 「多様性」「競争」「学習者主権」を基本とする教育の再生。愛国心に根ざす公德心の涵養
(19) 憲法改正 二〇一〇年代初頭までに新しい時代に対応した憲法改正を実現

これらは、政党評価の優先項目そのものである。ここに現代の国家と独占資本の本質が語られている！

賃下げ、首切りの制度

― 指定管理者制度から半年 ―

指定管理者制度が導入されてから半年が経った。

市から委任されていた職場から、市が管理者を指定する職場になったため、毎月の手への報告文書が膨大な量になった。また、何をすることも市にお伺いを立てなければできなくなった。そして、二年半後には、一般の民間業者との競争入札が行われると言う。

予算は、経費節減が以前から言われていたが、委託関連では数年前から原則として競争入札がすでに導入されている。そして、競争入札をされる側の苦悩を見てきているだけに、これが職場に適用された場合の悲惨さは手にとるように分かる。

競争入札に負けた場合には、職場から追われることも考えられる。「その場合でも首を切ることはしない。」と当局は言っているが、信用できない。栗東市（しが県）では、同様の口約束が、簡単に無視されたという事件が起こっている。

すでに指定管理者制度が導入された職場の話聞いてみると、その職場は、首切りはなかったが、毎年競争入札のたびに雇用主が替わり、雇用主が替わるたびに賃金が下がる、と嘆いていた。

指定管理者制度は、結局のところ、いかに賃金を下げるか、いかに首を切るかの制度といえる。

そして、この制度の本当の目的は、道州制を導入したときの公務員の受け皿として考えられているという。いわゆるN T Tのアウトソーシングの公務員版だ。

当局の徹底した攻撃に感心するとともに、これに対抗するために何ができるのか考えている。大きな合理化の波を前にして、何もできないように感じてしまうが、やはり、職場の仲間に、まなぶの学習会やユニオンをどう知らせていくかにかかっていると思う。

(姫路地域友の会 森山 容光)

◇ 編集部 だより ◇

▽一月二〇日、「ふるさと」音威子府闘争団を訪ねた。「〇七年 闘春旗開き」である。
▽二十年。子ども達は成長し、社会人となった。音威子府に職場はない。子ども達の歓声で溢れていた集いに、今年は〇さんのお子さんがお二人。「勝利の年に」その闘志を心に、楽しい一時を過ごさせてもらった。明日からまた闘い。

◇投稿◇

解雇撤回・JR復帰の要求を高く掲げて上京行動に参加

国鉄闘争離脱からの立ち直りと上京行動参加へ

解雇撤回・JR復帰の闘いは、JR不採用通告以来二〇年が経過しようとしていますが、私はこれまでの闘いの過程で、老後の不安をかかえる妻に、「闘っても勝てる闘争ではない。闘争のことは忘れて自分の生活を考えて欲しい。あなたが闘争を止めないならば、私は子どもを連れて実家に帰ります。」と言われ、悩んだ末に闘争から手を引くことにしました。こだわってきた国鉄闘争へのけじめとこれまで苦労かけてきた妻への感謝の気持ちをこめて二人で北海道旅行もしました。しかし、仕事について頑張つては見たものの国鉄闘争を完全に忘れることは出来ず、魂が抜けた様な人間になっていました。

私はある夜、妻に「このままでは自分が駄目になるような気がする」ということをポツリと話しました。妻はしんみりとした口調で「あなたが駄目になったらこの家は駄目になる。あんたがそのような状態ならあんたが好きなようにするしか仕方ないでしょう。」と言ってくれました。私の我がままを許してくれた妻に本当に済まないという気持ちで一杯でした。

その後は、団結まつり実行委員や首都圏オルグ、政府・国交省、JR、運輸機構への抗議行動、争議組合への支援など九州への参加割当てが来れば積極的に参加しています。また、東京での経費を少しでも減らして家庭の生活費を助けるために外食をやめて弁当を持って行くことにし、妻に米を送ってくれと電話したところ米と地元名産の梅を送ってもらいました。厳しい状況の中でありましたが、昨年の九・一五判決で司法の判断として初めて不当労働行為が認定されたことや「四党合意」の十倍という慰謝料が示されたことで、妻も少しは闘争への理解を深めてくれる状況となり、老後の年金は大変な状況なのだから高裁で良い判決を勝ち取るように激励される状況にもなりました。妻の激励を背に受けて解雇撤回・JR復帰の闘いにより一層の力を込めて首都圏を走り回っています。

労資協調の危険な国労本部との共闘は直ちに中止すべきです

私達は、国交省に再三に亘って解決交渉のテーブルを作れと申し入れを行ってきたのですが、平田鉄道局長は「一〇四七名が一つにまとまって下さい。そうしない事には解決テーブルを作ることは出来ない。」ということを私達に言い続けて来ました。私達はそのことを真に受けて四党合意派の国労本部と「四者・四団体」として一緒になって運動をしていくという形で今日までやってきたところです。しかし、今日闘わない労資強調の国労本部と一緒にやっていくことで国交省の思惑通り私達の運動も引きずられ低下するという状況になりました。

国交省、JRに逆らえない国労本部と共闘する弊害が明確になった今日私達は国労

との共闘を直ちに中止すべきです。国交省が「一つにまとまれば」ということから、あたかも国労本部と共闘しないと解決が出来ないかのような宣伝がされ、国労本部に合わせなければならぬような意識を作られていくことが一番危険なことと考えます。

国交省への要求書は責任を明確にする解雇撤回がすっぱり抜け落ちています。労資協調の国労本部と一緒にでは国交省の機嫌を損ねることは出来ないことから責任追及が抜けるのは当然のことになります。このような要求書では、国交省に足下を見られるのは目に見えています。この結果が、一〇月四日の国交省申し入れに対して「まとまったことは評価する。しかし、新しい判断材料はない。」として約束を反故にする人を馬鹿にした対応でありました。

国労本部は、一二月五日によく損害賠償のみの提訴をしました。解雇争議の経験者からは、損害賠償のみの訴訟では、解雇を撤回させたとしても、厚生労働省によるマツカーサー通達の運用も厳しくなり年金の回復は困難な状況と指摘されています。国労本部の訴訟は年金回復をあきらめた掴みでの五千万円請求なのでしょうが、九・一五判決の足を引っ張ることは確実です。「四党合意」から「一一・六和解」の内容を見れば明らかかなように組合員の権利を守るのではなく、JR会社の言いなりであり国鉄闘争が終結すれば良いとする考えであり、期待できるものはまったくありません。

労働者階級の解放をめざす国労綱領を無視して労使協調路線を走る危険な国労本部との共闘は止めるべきです。

政治解決「路線」では勝利できない

国鉄職員的首切り方法は、国鉄分割・民営化として国鉄改革法を基本とする国鉄改革関連の九つの法律に基づくものでした。私達はこの攻撃を「国家的不当労働行為」として政府・国交省の責任も追及してきました。不当にも国鉄清算事業団解雇後に、時の首相であった中曽根康弘がNHKや新聞・雑誌などで「国鉄分割・民営化は総評・社会党をつぶすために国労を意識的に攻撃した」と不当労働行為を公言しています。このように時の政府が国労を潰す事を目的として国鉄分割・民営化を実施したのであり、私達が闘っている相手は国家権力であるという事を忘れてはなりません。この認識に立つならば私達の闘いの力を背景としたものでなければ解雇を撤回させることは不可能です。明確に解雇撤回を前面に打ち出して責任追及する強力な抗議行動や交渉でなくては、国交省に足下を見られるのは目に見えています。

この国家的不当労働行為に対して、司法の場で「旧国鉄・運輸機構」の責任になったからといっても、国交省は簡単に運輸機構を指導することはありませんし、ましてや運輸機構に代わって責任を取り解決することもしません。「鉄建公団・運輸機構訴訟」及び「ILO国家賠償訴訟」の闘いと大衆闘争の積み上げによるほか解決は不可能であります。

(国労九州鳥栖闘争団・鉄建公団訴訟原告・石崎 義徳)

選 択 肢 は 兵 力 増 強

― ブッシュとイラク戦争 ―

ブッシュはイラクへの軍事作戦を強化する政策を出した。陸軍と海兵隊増強し、その一部二万二千人を増派する。米軍一五万四千の兵力で内戦状況にある首都バグダット、アンバル州を制圧し、武装勢力を武装解除する戦略・戦術である。

イラクではイスラム教の二つの宗派、スンニーとシーアが戦争している。マスコミ、評論家はこの戦争を「テロ」と呼ぶ。実際は戦争の一つの形態であるゲリラ戦である。米国のかいらい政権でありシーア派に主導されるマリキ政府は三十万の治安部隊（軍隊と警察）をもつといわれる。

三十万は「団結」しているか。バラバラだ。政府機関、軍の駐屯地さえ攻撃される。「味方」がいつでも敵になる。そればかりではない。マリキ政府最大の支持組織はシーア派のサドルとその指揮下にある私兵「マフディ軍」だ。サドルは「反米」を目下の政治姿勢とする。それにたいし、マリキは米国なしに政権維持は不可能だ。シーア派内部もこのように分裂している。戦争は宗派抗争、旧バース党（サダム・フセインの党）、反米・親米が入り乱れるばかりか、今は表だって現れないが、石油利権、クルドとアラブ人の民族問題が絡んでいる。クルド人、シーア派が住む地域は石油産地、スンニ派地域に油はない。内戦が終わっても、紛争が起きる。

ブッシュは中間選挙にイラクで負けた。野党民主党は「侵攻作戦は失敗した。外交を強化せよ」主張し勝った。共和・民主をふくむ「イラク研究グループ」は、ブッシュに①段階的撤退、②周辺国（イラン、シリア）との対話を提案した。ブッシュはそれを無視し、新たな軍事侵攻策を選んだ。「対テロ戦争は永久戦争、数十年つづく」とブッシュは主張し、アフガン、イラクに攻め入った。ここで「鉾（ほこ）を納める」ことは、敗北そのものとブッシュは新たな戦争を開始したのだ。

ブッシュの新政策に米国民は反対だ。支持する者は三六%、反対は六一%である。戦闘は前線の兵士が担う。各種報道は米兵が「戦争目的」を失っていることを伝える。戦闘力（戦力）は、兵器体系と兵士で構成される。兵士の戦闘意欲は混乱状況下でもっとも大きな戦力となる。しかし、米兵に戦闘意欲はない。こうした中、いくら兵力を増強しようと、戦力強化につながらない。

民主がいうように、段階的撤退、周辺国との外交交渉で展望は開けるか。ブッシュがいうように、イラク、中米の混乱を増幅させるだけだ。イラク国民、周辺国は米国を信用してはいない。米国が「白旗を揚げた」と攻勢はさらに強まる。それはチャベス、金正日、胡、プーチンを激励し、EU諸国の米国離れをさらに促進する。これら国家ではドルからユーロへの切り替えが進行中であり、米国の「威信」低下は、ドル危機に発展する可能性も含んでいる。

かくして、イラクの泥沼はまだつづく。しかし、諸外国政府は米国との「協調」に動かざるをえない。あとは、各国内の大衆運動の状況である。

◇読者からのおたより◇

護憲でがんばる 新年おめでとうございます。〇七年はますます勤労者、高齢者が生きていくためにはきびしい年となりそうです。私も出向に行つてます。五五歳〜五六歳で二六%カット、九月からは五七歳で三二%カットで、一人勤務、低賃金、長時間労働、無権利状態でストレスがたまる一方です。また選挙の年で地方選、参院選で圧勝しなければなりません。重要な課題は憲法改悪だけはさせてはならないということ、門司地区九条の会を昨年五月に発足させ、過半数以上の取り組みをしています。今後社会通信の発展を期待します。共にガンバリます。(北九州市・I)

編集部より お久しぶりです。お元気なごようす、何よりです。共にガンバリましょう。(東京・S)

古くさいけど 反独占―古くさいけど…
編集部より 決して古くさくなくありません。独占は世界を走り回っています。新自由主義、グローバルイズムが喧伝されていますが、独占が犯人です。

三十年ありがとう 三十年、ありがとうございます。社会情勢の動き、労働者の実態と適格な情報。今後の進路について勇気づけられます。引き続き、ご奮闘を。(北海道・S)

編集部より いつの間にか三十年たちやいました。Sさんはじめみんなのおかげです。お元氣そうでなによりです。上京されることあればご連絡を。

幹部は反省を NHKでワーキング・プアの特集をやっています。昨年七月、十二月でした。組合の幹部はしっかり見て反省してもらいたいものです。(岡山・H)

編集部より ワーキング・プア、字句通りには労働者の窮乏化。労組がたたかいませんもの。競争に巻き込まれ企業の存続しか考えませんもの。ガツンとぶんなぐる力を労働者がもたなければ、幹部諸氏は反省などいたしません。

東川町・Kさんって 多くの問題を山積みして去年も終わりましたね。通信九九八号の二十頁、東川町・Kさんってどんな人なのでしょう。となり町なので気になります。(北海道・S)

編集部より コツソリお教えします。昨年はお会いできなかったから、今年こそ！
継続は力 一千号も間近になりましたね。それにしても厳しい情勢の中で、素晴らしいこと敬意を表します。『継続は力』、共に頑張りましょう。(千葉・N)

編集部より 体力は回復されましたか。ご無理なさいませんように。それにしても一千号、思いもしませんでした。問題は一千号後、どうしようかと思案中です。

あきらめない！ 教育基本法が改悪されましたが、あきらめず職場での闘いを進めていきたいと思
います。今は「教職員評価」の提出拒否運動を進めています。(日教組・A)

編集部より 昨年末、東京でも連日、抗議の集会がおこなわれました。現場と中央のかいりの大
きさは否めません。何よりも下からの根拠地づくりです。さらにご奮闘を。(秋田・S)

カンパ 還元金ありましたので、活動資金にして下さい。
編集部より カンパありがとうございました。私どもと争議、地域ユニオンをたたかう仲間のた
めに使わせていただきます。原稿寄せていただければうれしい。

教育現場から 教基法が改悪され、憲法が危うくなっています。教育現場から悔いのないとりくみ
をしたいと思っています。(公立中学校長)

編集部より 文部官僚の思いつき政策と転換。苦しむのは現場教師、子どもたち、親たち、校長
さんとしてはそれらをもっとよくご承知でしょう。発信していただければ嬉しい。

阻止したい 教育基本法改悪、なんとかして阻止したいです。日教組もようやくという感じですが、
私たちも地域や職場で声を大きくしているのですが。(兵庫・K)

編集部より 教基法は残念ですが。でも、本当のたたかえる態勢づくりましょうよ。
ある！ 上から下まで一丸となったたたかえる態勢づくりましょうよ。

「滝野文庫」 本、受け取りました。さっそく、まなぶ友の会総会において、会員の方に選んでも
らいました。残数は連合占冠で「滝野文庫」として活用していきます。二月の来村、楽しみにして
います。(北海道・I)

編集部より かえつてご迷惑かけたのでは。「滝野文庫」など名をいただくとは。近く、再び整
理しますので、「文庫」らしい本、お送りします。